

地方版総合戦略の策定について

(一部抜粋)

平成27年4月16日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室

参事官 溝口 洋

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

中長期展望

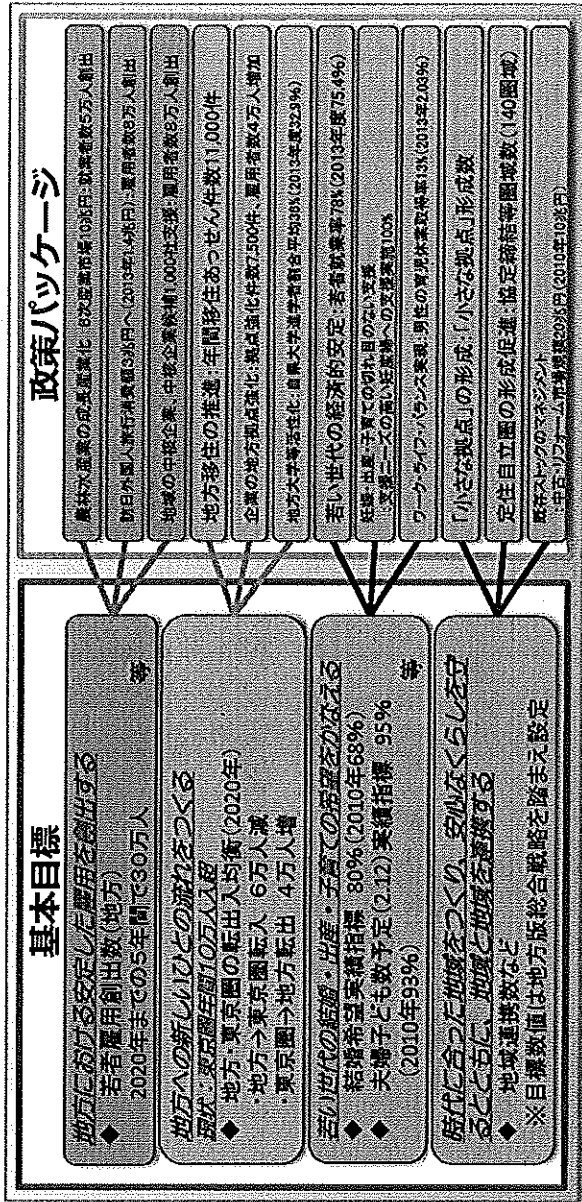
I. 人口減少問題の克服
 ◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆ 人口減少の歯止め
 ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8

◆ 「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保
 ◎2050年代に実質GDP成長率 1.5～2%程度維持

総合戦略【2019年度までの5か年】



国

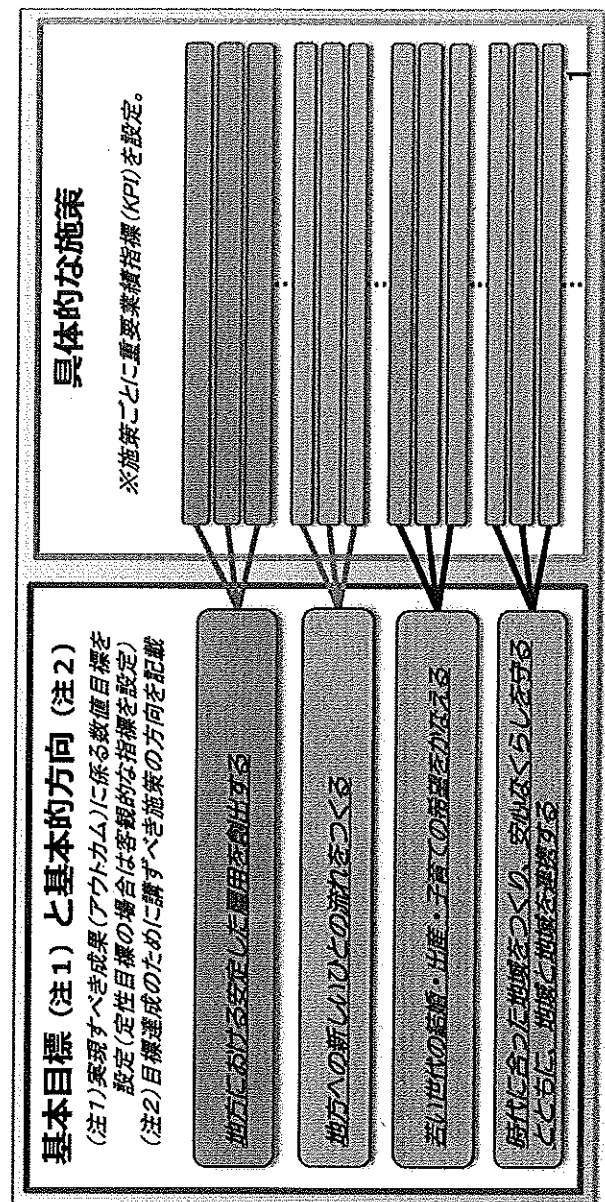
地方人口ビジョン【2060年までを基本】

中長期展望

I. 人口の現状分析
 ・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望
 ・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】



都道府県・市町村

地方人口ビジョンの策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

（総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析）

イ 将来人口の推計と分析

（出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2. 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査・分析

（住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等）

イ 目指すべき将来の方向

（目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）

ウ 人口の将来展望

自然増減

（希望出生率などに基づく出生率等）

社会増減

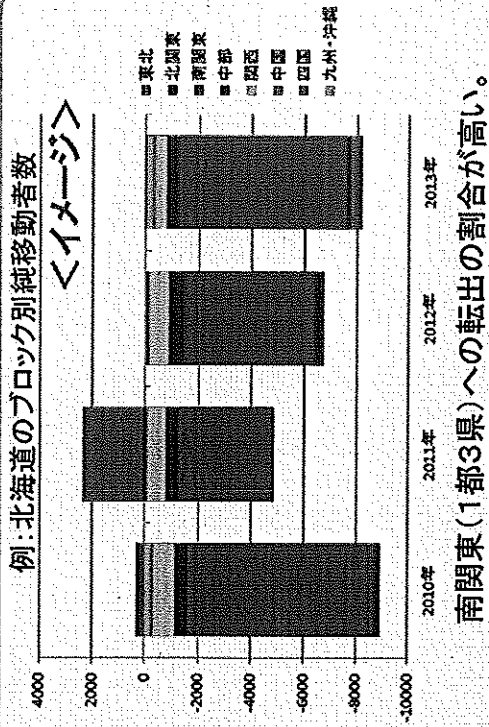
（移住希望などに基づく移動率等）

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

人口の現状分析のイメージ

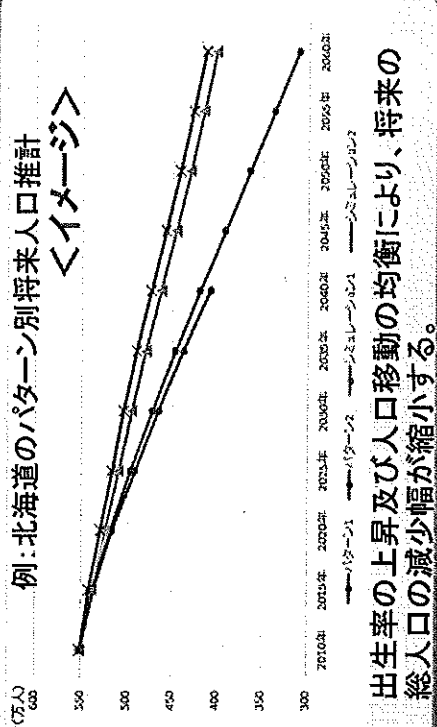
人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例：●歳の▲県への転出超過が大いことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望
- 大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- 圏域単位の地域連携

目指すべき将来の方向

- 人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示

人口の将来展望

- 将来展望の期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本
 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

自然増減

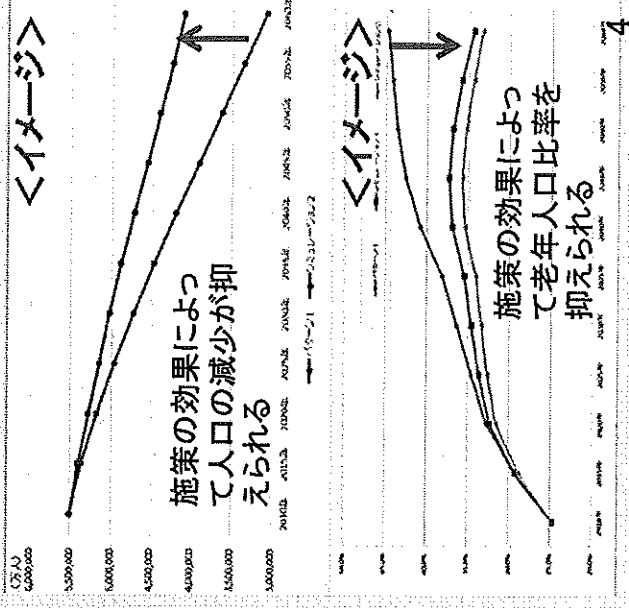
(希望出生率などに基づく出生率等)

社会増減

(移住希望などに基づく移動率等)

人口の将来を展望する

- 総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う
 ※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載



地方版総合戦略の策定のポイント(2)

3 住民・産官学金労言の参画、地方議会との関係

- 幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織で地方版総合戦略について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要である。
- 地方議会において、地方版総合戦略の策定段階や効果検証等の各段階で、十分な審議が行われることが重要である。

4 施策の連携

(1) 市町村間の連携

- 広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、圏域設定を行った取組（定住自立圏や連携中枢都市圏等）など、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待される。

(2) 都道府県と市町村の連携

- 地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について都道府県と市町村間で連携を図ることが期待される。（都道府県の推進組織に市町村が参画する、都道府県と市町村の連絡調整の場を設ける等）

例) 移住促進施策での連携:

都道府県 → 全国移住促進センターと連携した県内への移住促進活動
市町村 → 移住希望者に対する具体的な「お試し居住」の提供

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国の長期ビジョン・2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略・2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方人口ビジョン：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

< 地方公共団体の戦略策定と国の支援 >

・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の種々の取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくり」の事業。メニュー例：UJターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例：
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

○国：27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
○地方：国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの頂点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。